

環境・農水常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和4年7月19日（火）

2 調査の概要

(1) 滋賀県水産試験場（彦根市八坂町）

滋賀県では、本年3月に策定した、滋賀県内水面漁業振興計画において、琵琶湖漁業の目指す2030年の姿として、担い手と消費・流通およびそれを支える漁業組織の充実、琵琶湖の水産資源を最大活用した、効率的な漁業が実践できる仕組みに裏付けられた「少数でも精鋭の“儲かる漁業”」の実現を掲げているところである。

そうした中、滋賀県水産試験場では、琵琶湖漁業の発展および内水面漁業の振興のため、特産の魚介類を増やしながら有効に活用する「つくり育てる漁業」の確立を目指して、積極的に調査研究に取り組んでいる。また「少数でも精鋭の“儲かる漁業”」を目指す取組等についても、技術面からの支援を行っている。

さらなる水産業の振興に向けた、琵琶湖漁業の推進には、現在の取組の進捗を図るだけでなく、新たな取組を進めるとともに、新たな取組に際しての課題の把握が必要となる。

については、滋賀県水産試験場を訪問し、試験場の取組概要および水産業の振興に向けた課題等について調査を行った。



(2) 愛知川下流カワウコロニー（東近江市福堂町）

滋賀県のカワウについては、平成20年のピーク時に比べ生息数は減少しているものの、内陸部に新たなコロニーが形成されるなど、分布域に変化が生じており、河川の漁業被害や生活環境被害等、新たな被害が生じている。

これら被害の低減を目的に「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画」が策定され、次年度には第4次の計画策定が予定されている。現計画の「人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる豊かでバランスの取れた生態系を取り戻す。」との目標に基づきつつ、竹生島エリア等とは異なる新たな対策が必要となってくる。

については、分散化したカワウのコロニーの現状確認を行い、課題を把握するため調査を行った。

